

第8回 小田川合流点付替え事業 環境影響評価フォローアップ委員会 議事要旨

開催日時：令和7年1月30日（木）10：00～12：00

場 所：岡山河川事務所2階 会議室

出席委員：7名のうち6名出席（うち2名 Web 参加）

議事要旨：

1. 小田川合流点付替え事業環境影響評価フォローアップ委員会の規約(案)等について【資料-1】

事務局：小田川合流点付替え事業環境影響評価フォローアップ委員会の規約（案）及び公開規定（案）を説明。

委員：内容について了解した。

2. 環境モニタリング調査結果【令和5年9月～令和6年11月】について【資料-2】

(1)水環境調査

委員：事業実施以前の柳井原貯水池の底質からは、鉛やヒ素が環境基準に抵触するほどの濃度で検出されており、河川水への影響を懸念していた。事業に伴い底質の上に盛土を行ったことで鉛やヒ素の河川水への影響が抑えられ、現状では環境基準を満足する状態にあるという認識でよろしいか。また、資料については誤解をうまぬような表現に修正いただきたい。

事務局：経年的に環境基準を満足している。p10の底質調査結果については表現を修正する。

委員：地下水位については、柳井原貯水池の水位低下後、周辺の井戸使用状況調査結果に特段影響が出ていないのであればモニタリングを終了することで問題ないを考える。BODの値については、小田川本川の上流側の値と比較して評価するのがよい。

事務局：小田川本川の上流側である福松橋の方がBODの値が高く、高梁川と合流する新合流点下流側で希釈されて値が低下している。

(2)動物調査

委員：チュウサギのねぐらであった竹藪は小田川付替え事業の工事や3か年緊急対策に伴い伐採されて消失した。その後、場所を変えてねぐらが成立している。

委員：小田川本川の在来タナゴ類が減少していることを懸念している。工事実施に伴い、本川の水位が低下して河床材料が硬質な粘土質に変化している。二枚貝の生息に適しているのは砂質である。在来タナゴ類は減少傾向にあるた

め、継続的に監視、評価する必要がある、現時点で令和8年度をモニタリング調査終了時期とすることは判断できない。一方、二枚貝では、相当数の保護移動を実施しており、高く評価できる。保護移動後の調査結果があれば示していただきたい。アサザ池に二枚貝が定着していることから、今後はタナゴ類の定着も期待できる。他方、同箇所において外来魚を確認しており、外来魚の駆除について検討されていることがあれば示していただきたい。

事務局 : 在来タナゴ類については下流側の堤外水路に多くの個体を保護移動しているが、その後の調査では定着が少ないことが確認されている。二枚貝については、旧柳井原貯水池に多くの個体を保護移動しており、その後の調査で多数の個体を確認している。

委員 : 上流側の堤外水路に多数のタナゴ類が生息していることから、今後は上流側の堤外水路への二枚貝の放流を検討してはどうか。

事務局 : 小田川のタナゴ類の生息環境の改善については、今後の自然再生計画で取り組んでいく方針であり、引き続きご指導いただきたい。

(3) 植物調査

委員 : アサザの保全について、土木学会中国支部から高い評価を受けていることは喜ばしい。旧柳井原貯水池の止水環境が付替え河道となり流水環境に変化し、河床に礫が増加したことで、アユの産卵に好ましい環境が創出されている印象をうける。このような変化は当初想定していなかった。対してアサザ池の底質は粘土質を保っており、旧柳井原貯水池の環境が残され、整備の効果が得られていると考える。事業により、河床が砂質の流水環境と泥の多い止水環境が隣接して創出されたことは興味深い。他方、工事によりアサザを含む水生植物の生育量が減少したことで、ヌートリア及びミシシッピアカミミガメ（以下アカミミガメと言う。）の食害の深刻化が懸念される。アサザについては十分な生育量が回復するまで大規模な食害防止柵の設置など、食害対策の実施を検討されたい。百間川の事例を見るとアカミミガメやヌートリアの駆除は市や県レベルの広範囲な取り組みが必要と考える。現状の小田川は、供用後早期の段階であり、アカミミガメ等の生息が少数であることから駆除効果が高いと考えられるため、駆除を継続していただきたい。アサザ池はその形状から判断するなら、呼称はアサザワンドが適するだろう。

委員 : ホソバイヌタデ等はヤナギ林の林床に生育する。適正な流量確保のために河道内樹林は伐採する必要があるが、可能な範囲で樹林を残すなどのゾーニングにより環境を創出し、自然な回復に期待する方法もある。

事務局 : 食害防止柵の拡張や外来種の駆除については実施を検討したいため、引き続きご指導いただきたい。

(4)重要種モニタリング調査

委員 : 河川環境に特有な生き物を中心に考えると、安定した環境よりも1回/年程度の出水で立地環境に変化が生じた方が好ましいだろう。また、当該事業のような大規模な工事によって生物の種類が変化するのは当然である。工事により生息・生育状況の変化が見られた種に注目し、今後実施される小田川の自然再生事業における基礎情報として活用することが望ましい。以前の小田川はヤナギ林が広がり、そこを適地とする植物が生育した。流量阻害が生じない箇所を対象としたヤナギ林の再生も必要だろう。移植や保護移動により保全することも大切であるが、世代交代が可能な環境の創出が必要である。

3. その他

委員 : 小田川本川では工事後に流速が上昇して河床の細粒分が流失しているようだが、経年的な変化をモニタリングしてほしい。

委員 : 経年的な水質調査結果の変化を見ると、年次的なバラつきがある印象を受ける。また、タナゴ類や二枚貝の生息についても経年的な変動が見られる。これらについては、長期的なモニタリングから影響要因等を判断する必要がある。現段階では目標値等の設定は困難だろう。他方、適切な期間でモニタリングを終了することが望ましく、そのため今後は、目標値等を定めてモニタリング終了についての目安や根拠を示すのがよいと考える。

委員 : 環境に関する取り組みについて、これからの防災・減災、流域治水へアピールとして、住民への情報公開を検討してはどうか。重要種情報については地域へのアピールにつながることから積極的に公開することも考えられる。また、いかに住民をまきこんだ事業にするかが大切になると考える。

委員 : 適切なモニタリングを実施しつつ、長期の視点では河川水辺の国勢調査の活用を検討することがよいと考える。

事務局 : モニタリング調査期間は、項目により供用後2年目もしくは3年目までと様々であるが、調査結果を精査しつつ、具体的な対策等について検討して行く方針であり、引き続きご指導いただきたい。

以上